

## (35)山田中学校いじめ防止基本方針

「いじめ防止基本方針」を踏まえ、「いじめ」は人権問題と捉え、「いじめは絶対に許されない」「いじめ三カ条（するを許さず、されるを責めず、第三者なし）」の共通認識を持ち、未然防止・早期解決に努める。また、いじめの再発防止のため「山田中学校いじめ防止基本方針」を作成し、継続的に見守り、教職員全体で共通認識を図る。

### <組織体制>

#### いじめ対策委員会

##### ○構成員

校長、教頭、生徒指導主事、学年生徒指導担当者、こども支援コーディネーター、養護教諭

##### ○主な活動

- ① いじめの早期発見に関すること（いじめアンケート、取組評価アンケート、教育相談等）
- ② いじめ防止に関すること
- ③ いじめ事案に対する対応に関すること
- ④ いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めること

##### ○開催

週1回を定例会とし、いじめ事案発生時は緊急開催とする。

### <年間指導計画>

	1 年	2 年	3 年	職員・PTA等
4月		取組評価アンケート	取組評価アンケート	
5月	いじめアンケート 取組評価アンケート	いじめアンケート	いじめアンケート	アンケート分析 「いじめ防止基本方針」見直し
6月	教育相談	教育相談	教育相談	
7月				1学期状況総括 教員研修会
8月				
9月				
10月	取組評価アンケート いじめアンケート	取組評価アンケート いじめアンケート	取組評価アンケート いじめアンケート	アンケート分析
11月	教育相談	教育相談	教育相談	
12月				2学期状況総括
1月	いじめアンケート	いじめアンケート	いじめアンケート	アンケート分析
2月	教育相談	教育相談	教育相談	
3月				3学期状況総括